

平成27年度第5回企業向け人権啓発講座（京都市主催・中小企業庁委託事業）

ハラスメント対策の心得

参加費無料

～防止に努め、発生に正しく対処するために～

内容

平成25年度に実施した京都市の市民意識調査において、人権侵害を受けたとする回答のうち、46.4%が職場におけるハラスメントであるという深刻な結果が出ています。ハラスメント対策は、活力ある職場を維持するための大きな課題です。

今回は、ハラスメントに関する訴訟はもとより、企業内でのハラスメント対策等の実務の実績を積まれている弁護士を講師に招き、講演とグループディスカッションを通じて、実践的な対策の心得についての考察を深める機会とします。

講演及びグループディスカッション

辻 孝司（京都はるか法律事務所 弁護士）

人権擁護委員，平成23年度京都弁護士会副会長，学校法人ノートルダム学院監事

著書：『入門法廷戦略～戦略的法廷プレゼンテーションの理論と技術～』（2009年，現代人文社刊）



日時 平成27年9月30日（水）13:30～16:30

会場 京都私学会館 大会議室（地下1階）（下京区室町通高辻上る山王町561番地）

対象者 京都市内に事業所を持つ企業等の経営者層，総務・人事責任者，人権研修推進者等

<交通アクセス>

- ・地下鉄「四条駅」下車
南出口6番から西へ徒歩約5分
- ・市バス「烏丸松原」下車 西へ徒歩約5分
- ・阪急「烏丸駅」下車
出口26番から南へ徒歩約5分

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。
(駐車場を必要とされる方は事前にお問い合わせください。)



【申込期間 平成27年4月16日（木）～9月24日（木） 先着70名】
裏面の申込書（*ホームページからダウンロード可）を、FAXによりお送りください。

<お問合せ>

京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課（企業啓発担当）

電話（075）366-0322（平日の午前8時45分～午後5時30分）

*ホームページ「京都市：トップページ(<http://www.city.kyoto.lg.jp/> 又は左記名称で検索)」から画面上部「暮らしの情報」→画面左下部「人権・企業啓発」→「企業向け人権啓発講座」を御覧ください。